

司法制度改革関係予算の推移

(単位:億円)

年度 項目	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
法テラスの運営等	85.6	92.4	100.1	109.9	128.2	176.6	205.4	195.8	262.4	311.0	313.5	318.6	285.3	319.4	313.2	311.9
裁判員制度関係	-	-	-	0.0	16.6	107.1	123.0	105.6	65.1	55.1	51.9	50.5	52.7	20.8	16.8	18.1
法科大学院に係る財政支援	-	-	-	89.0	99.0	98.0	93.0	92.0	83.0	71.0	68.0	65.0	58.0	55.0	51.0	-
司法修習生手当等	71.2	70.6	76.6	78.1	91.7	111.6	122.2	126.3	131.3	113.3	105.7	71.3	71.6	65.1	59.7	55.4
司法修習生手当・貸与金関連	58.3	57.9	63.9	64.2	76.0	91.5	100.3	105.0	108.9	96.2	89.6	62.8	64.1	56.6	51.5	47.3
その他	1.3	1.3	2.4	12.4	17.7	13.7	15.1	20.4	15.6	16.5	19.0	16.1	15.1	15.8	15.4	14.1
合計	158.1	164.2	179.1	289.3	353.2	507.1	558.8	540.1	557.4	567.0	558.1	521.4	482.7	476.1	456.1	-

(注1) 特に注書のない計数は、当初予算計上額を記載。

(注2) 法テラスは平成18年10月に業務開始。「法テラスの運営等」欄の予算額には、国選弁護士報酬に係る裁判所予算(平成13～28年度)、(財)法律扶助協会への補助金(平成13～18年度)も含む。

(注3) 「法科大学院に係る財政支援」欄は、

①国立大学法人における法科大学院に係る運営費交付金(試算額)、②私立法科大学院に着目した私立大学等経常費補助金(交付実績額)、③国公私を通じた教育改革の取組支援(法科大学院を含む専門職大学院を対象)(予算額)の合計。

国立大学法人運営費交付金は詳細な使途の特定がない「渡し切りの交付金」であるため、法科大学院に係る額を算定することはできないが、一定の考え方に基づき試算。

(注4) 「司法修習生手当・貸与金関連」の欄の平成22・23年度については、4～10月までは給費制、11～3月までは貸与制を前提とした経費を計上。

(注5) 「その他」の欄は、司法試験関係経費、法科大学院への派遣関係経費、民事司法制度改革に関する経費等。

(参考)

(単位:億円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
日本学生支援機構の奨学金事業	68	105	129	129	129	122	113	110	72	67	67	65	65

・ 法科大学院を対象とした予算上の事業費(返還金等の自己調達資金を含む)を記載。なお、奨学金事業全体の事業費に占める一般会計負担額は約1割。(文部科学省データ)